

「西エリア証明書発行センター」を開設！

(通称) にしのまどぐち

6月から毎月第2、4日曜日に各種証明書交付サービスが始まります

問い合わせ <<開設日当日のみ>> ☎(929)0066

<<開設日以外>> 市民課 市民係(☎内線303・304)

市民の利便性の向上と緊急時に備えた窓口機能の分散強化のため、下記の一部業務に限って「日曜証明書交付サービス」を実施します。

開設日

毎月第2、4日曜日

受付時間

午前9時～正午

場所

地域包括支援サブセンター(とびうめアリーナ隣接)
太宰府市大字通古賀197-3

取扱業務

下記の証明書が発行できます。

- 住民票の写し(本人又は同一の世帯員のみ)
- 住民票記載事項証明書(本人又は同一の世帯員のみ)
- 年金現況届等証明書(本人又は同一の世帯員のみ)
- 印鑑登録証明書
- 戸籍謄抄本(除籍者以外でその戸籍に記載がある人のみ)
- 戸籍の附票(除籍者以外でその戸籍に記載がある人のみ)
- 課税・非課税証明書(本市で所得情報の確認できる本人のみ)
- 所得証明書(本市で所得情報の確認できる本人のみ)

注意点

※委任状による各種証明書の交付は行っていません。

※窓口での本人確認書類が必要です。

<本人確認書類とは>

公的機関が発行した顔写真付きの証明書(個人番号(マイナンバー)カード、運転免許証、旅券など)です。お持ちでない人は、健康保険証や年金手帳など氏名が確認できるものを2点以上お持ちください。

※印鑑登録証明書の交付には、印鑑登録証(カード)の提示が必要です。

※詳細は市ホームページで確認するか、問い合わせてください。

